

マイウエルボディ協議会活動指針

マイウエルボディ協議会

1. マイウエルボディ協議会設立の背景

極端な痩せをもたらす「痩せ＝美しい」という女性のボディイメージの偏りは、ルッキズム（外見至上主義）といわれる社会における包摂性の欠如の象徴の1つといえる。体型に関する包摂性の欠如は女性のQOLを低下させる要因となるだけでなく、若年女性の痩せとそれに関わる健康問題を増加させている。例えば、若年女性における痩せは、月経異常・不妊、貧血症、神経性食欲不振症を引き起こすだけでなく、低出生体重児、児の生活習慣病のリスク上昇にも繋がることが示唆されている。また、若年時の痩せが、将来的な骨粗鬆症・骨折、サルコペニア・フレイルのリスクを上昇させることも危惧される。特に我が国では、20歳代の女性の5人に1人が痩せとなっており、先進国の中で最も高い。従って、ボディイメージの偏りに起因すると考えられる若年女性の痩せは、女性活躍や少子化対策から、プレコンセプションケア、出産した児の健康まで包含した、我が国にとって極めて重要な健康課題にもなっている。

本課題に対して、2023年度より開始された内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）である「包摂的コミュニティープラットフォーム」の構築において、「女性のボディイメージと健康改善のための研究開発」が開始された。本SIPテーマの全体戦略として、①ボディイメージ教育の技術開発、②健康支援技術の開発、③社会的ムーブメントに関わる技術開発を融合し、相乗的に包摂性の向上を実現することを目指している。

本協議会は本SIPテーマの中で社会的ムーブメントを起こす産官学協同の団体として立ち上げられた。具体的には、PR等を介して本課題の社会の認知・認識を変化させ、社会全体の本課題に関する価値観を変容させることをゴールの1つとしている。ただし、このような社会変革は容易ではない。実際に、企業の社会的責任（CSR）の一部として、体型の多様性・包摂性を訴える活動が多く実施され、度々その活動がメディアでも取り上げられているものの、社会的なムーブメントを起こすまでに至っていない。しかしながら、これら個々の民間企業などの取り組みを一つの大きな活動に集約してPRすることにより、体型の多様性・包摂性の理解に関する社会

的なムーブメントが飛躍的に促進される可能性がある。さらには、本活動が、企業イメージの向上や、PRを通じた関連商品の販売促進や新たな商品開発に繋がるようになれば、これらの副次的な効果を通して持続可能な活動となることが期待される。

2. マイウェルボディ協議会の目的

本協議会の目的は会則で定められ、「健康課題に関する意識向上及び医療関連の知識の普及、教育を通じて、心身の健康増進とウェルビーイング向上に寄与すること」としている。目的を達成する具体的な活動として、①健康課題に関する研究及びその推進、②ウェルビーイング向上に関する啓発活動、③アカデミアと業界団体で構成されたコンソーシアム設立及び運営、④シンポジウム、イベント、講演会等の開催、⑤学校関係者、児童生徒へのウェルビーイング教育及び研修並びにその支援、⑥印刷物、電子出版、動画、グッズ、ロゴ等の各種コンテンツの企画、制作、プロモーション活動、⑦その他、当協議会の目的を達成するために必要な事務、を実施する。

SIP 研究開発期間である 2023-2027 年度において、本 SIP テーマに沿った活動を主に推進する。具体的には、ムーブメント分科会、教育分科会、健康分科会を設置し、それぞれ以下の活動方針により年度ごとの事業計画を立案する。

① ムーブメント分科会

- ・業界のルールメイキングやセミナー&イベントの実施・推進
- ・キーワードを活用した PR 戦略(ウェルボディ・やせメタボ・STOP ボディハラ)
- ・公式ロゴ提供による参画企業の関連商品開発推進

② 教育分科会

- ・今後のボディイメージ教育の在り方の議論と導入事例の共有
- ・教育者への情報提供の仕組み構築
- ・日本版のボディイメージ教育のあり方:ウェルボディ教育の実施

③ 健康分科会

- ・今後の女性のための健康経営の在り方の議論と導入事例の共有・新規導入の促進